

ユース・アシスト

(立ち直り支援チーム)

～非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援します～

支援の対象となるのは

概ね中学生から成人するまでの少年及びその保護者です。

「ユース・アシスト」とは

若者、青年などを意味する「Youth」に、手伝える、援助する意味の「assist」を組み合わせたチームの愛称で、支援コーディネーター・臨床心理士等で構成し、幅広い関係機関と連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成、様々な体験活動等を通じて立ち直りを支援します。

このような支援をします

就学支援プログラム

- 本人の状況に応じた個別の学習支援を実施します。(通常授業の復習、テスト対策や受験対策など)
- 高卒認定試験資格取得について支援します。
- 通信制高校等のレポート提出等について支援します。



基本プログラム

- 支援コーディネーターが定期的な面談を行い、少年の悩みや思いを聞き、見守り支援をします。

就労支援プログラム

- 就労に向けて、ハローワーク等と一緒にいき、仕事探しをサポートします。
- サポート企業と連携して、職場見学や職場体験を実施します。
- アルバイト先や就労後の悩みを聞いて、職場での定着を支援します。

体験活動プログラム

- 本人の状況に応じた個別の体験活動を実施します。
- 地域の団体(ユースコミュニティ)などと連携し、自然体験やスポーツ、音楽などの体験活動を実施します。



家庭支援プログラム

- 保護者の相談に応じるとともに、少年の思いを保護者に伝えるなどの支援をします。
- 必要に応じて、専門機関(医療、福祉など)へつなげます。

いろいろな問題を抱える少年たちを支援します

- 家庭内暴力がある
- 学校で暴力行為がある
- 夜遊びや無断外泊がある
- 家出を繰り返す
- 悪い仲間と付き合っている
- 万引きや家の金銭を持ち出す
- SNSやインターネットでトラブルがある
- 飲酒や喫煙がある
- 無免許運転を繰り返す など

ユース・アシスト(立ち直り支援)のご利用については、
関係機関※を通じてご相談ください。

※関係機関

関係機関と連携して支援します

学校(教育委員会)、京都府総合教育センター、京都市教育相談総合センター、少年サポートセンター、警察署、京都府家庭支援総合センター、京都府児童相談所、京都市児童相談所、京都少年鑑別所、京都保護観察所など

京都府家庭支援課 「ユース・アシスト」立ち直り支援チーム

〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185番地1
京都府家庭支援総合センター内

TEL 075-531-6507 FAX 075-531-9610



京都府家庭支援課 「ユース・アシスト」立ち直り支援チーム 北部サテライト

〒620-0055 福知山市篠尾新町一丁目91番地
京都府福知山総合庁舎内

TEL 0773-22-8729 FAX 0773-22-8729

